

第128期 定時株主総会招集ご通知

日時

2025年6月27日（金曜日） 午前10時

場所

ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
東京都江東区東陽六丁目3番3号

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件



スマートフォンでらくらく!

招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード®を1つ読み取れば、
どちらも簡単に行うことができます。

鹿島建設株式会社

証券コード：1812

経営理念

全社一体となって、
科学的合理主義と人道主義に基づく
創造的な進歩と発展を図り、
社業の発展を通じて社会に貢献する。

電子提供制度に関するご案内

2022年9月1日に株主総会資料の電子提供制度が施行されました。これに伴い当社は2023年の定時株主総会から株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知をお届けしております。

なお、次回以降の株主総会において、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告書）を書面で希望される株主様は、2026年3月31日までに口座を開設されている証券会社又は当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社に「書面交付請求」のお手続きをお取りくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社
電子提供制度専用コールセンター 0120-533-600
受付時間 午前9時～午後5時（土・日・休日を除く）

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第128期定時株主総会招集ご通知をお届け申し上げます。

当社グループは当期を開始年度とする「鹿島グループ中期経営計画（2024～2026）」を策定し、国内建設事業の持続的な収益力向上に加え、成長領域と位置付ける不動産開発事業、海外事業の伸長を目指した取り組みを推進しております。

計画に掲げたデジタル技術を活用した生産性向上や人的資本を充実させる施策は着実に進捗しており、当期業績につきましては計画を上回り、4期連続の増収増益を達成することができました。

世界の政治・経済の動向は先行き不透明な状況が続いておりますが、事業環境の変化に適切に対応しつつ、社会や顧客の要請に「技術立社」ならではのソリューションを提供することで、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

天野 裕 正

(証券コード 1812)
2025年6月4日
(電子提供措置の開始日 2025年5月26日)

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目3番1号
鹿島建設株式会社
代表取締役社長 天 野 裕 正

第128期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第128期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は議決権行使書の郵送により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月26日(木曜日)午後5時30分までにご入力又は到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第128期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第128期 (2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役12名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

https://www.kajima.co.jp/ir/stock_meeting/index-j.html



電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイト及び三井住友信託銀行のウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトが閲覧できない場合は、いずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証上場会社情報サービス
(東京証券取引所)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※銘柄名(会社名)に「鹿島」又はコードに「1812」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」からご確認ください。

株主総会ポータル®
(三井住友信託銀行)

<https://www.soukai-portal.net>



※同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取りいただくか、上記のQRコードを読み取りのうえ、「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。

5. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- (2) 書面による議決権行使において、各議案につき賛否が表示されていない場合には、賛成としてお取り扱いいたします。
- (3) 代理人によるご出席の場合は、委任状と本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(定款の規定により、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。)

以 上

議決権行使方法のご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



●インターネットによる議決権行使

株主総会ポータル[®]サイト又は議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに各議案に対する賛否をご入力ください。

▶> 詳細は次頁をご覧ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時30分



●郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時30分

ご注意事項

- 本総会は、円滑かつ効率的な議事進行を目指しております。そのため、質疑応答につきましては、お一人様1問とさせていただきます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイト及び三井住友信託銀行ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本総会の決議結果につきましては、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。書面による決議通知の送付は行いませんので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

① 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。



※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。



③ スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



PC等による議決権行使方法

以下のURLにアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力ください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



【株主総会ポータル®】

<https://www.soukai-portal.net>



議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) も引き続きご利用いただけます。

ご注意事項

- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」及び「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード/株主総会ポータルログインID」は、本総会に限り有効です。

事前質問受付のご案内

本総会におきましては、株主総会ポータル[®]を通じて、株主様から議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問のうち、特に株主様のご関心が高い事項につきましては、本総会にて取り上げさせていただきます。

議決権行使方法と同様に、株主総会ポータル[®]にアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ／クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

事前質問受付期限 2025年6月17日（火） 午後5時30分まで

ご注意事項



- ご質問は、お一人様1問とさせていただきます。
- 質問フォームには200文字の文字制限がございます。
- 株主様への個別の説明、回答はいたしません。
- ご質問全てに回答することをお約束するものではありません。
- 本総会にて取り上げさせていただいたご質問は、後日、当社ウェブサイトにて回答とともに掲載させていただきます。
- 本総会で取り上げることに至らなかったご質問につきましては、今後の参考とさせていただきます。

株主総会ポータル[®]の操作方法
に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
☎ 0120-652-031
受付時間 午前9時～午後9時

株式に関するよくあるご質問
(株主総会ポータルQ&A)

右記QRコードから
ご覧いただけます。



機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、持続的な成長と企業価値向上を目指し、財務の健全性を維持した上で、成長投資と株主還元のバランスを考慮した利益配分を行うことを基本方針としております。配当につきましては、配当性向40%を目安として実施するとともに、業績、財務状況及び経営環境を勘案し、自己株式の取得など機動的な株主還元を行うことといたします。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金59円00銭 総額27,923,947,809円

これにより、当期における配当金は、中間配当金45円を含め、1株につき年104円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2025年6月30日

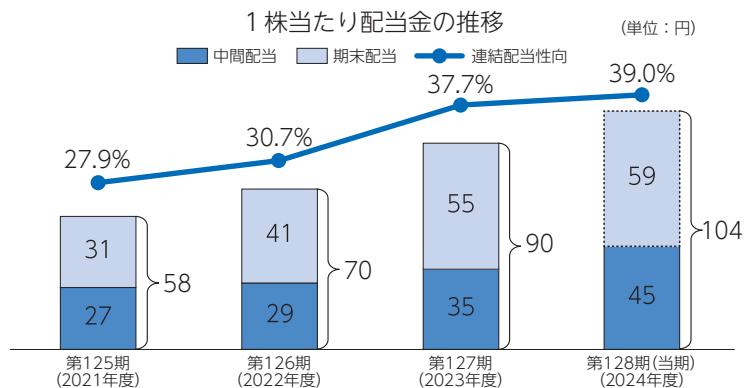
2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 450億円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 450億円



(ご参考)

当社は2025年5月14日開催の取締役会において、900万株並びに200億円をそれぞれ上限とする自己株式の取得を決議しております。

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役12名全員が任期満了となります。つきましては、社外取締役5名を含む取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、社外取締役及び社長を構成員とする人事委員会の協議を経て、取締役会で決定しております。

候補者番号	氏名	性別	属性	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (出席率)
1	おしみ よしかず 押味 至一	男性	再任	代表取締役会長	13回/13回 (100%)
2	あまの ひろまさ 天野 裕正	男性	再任	代表取締役社長 社長執行役員 人事	13回/13回 (100%)
3	こしじま けいすけ 越島 啓介	男性	再任	代表取締役 副社長執行役員 海外事業本部長	13回/13回 (100%)
4	かざま まさる 風間 優	男性	再任	代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、安全担当	13回/13回 (100%)
5	いしかわ ひろし 石川 洋	男性	再任	取締役 副社長執行役員 営業担当	13回/13回 (100%)
6	かつみ たけし 勝見 剛	男性	再任	取締役 副社長執行役員 総務管理本部長、監査部・安全環境部 管掌	13回/13回 (100%)
7	くまの たかし 熊野 隆	男性	再任	取締役 常務執行役員 財務本部長	13回/13回 ^(注) (100%)
8	すずき よういち 鈴木 庸一	男性	再任 社外 独立	取締役 ガ報	13回/13回 (100%)
9	さいとう たもつ 斎藤 保	男性	再任 社外 独立	取締役 人事 ガ報	13回/13回 (100%)
10	いじま まさみ 飯島 彰己	男性	再任 社外 独立	取締役 人事 ガ報	13回/13回 (100%)
11	てらわき かずみね 寺脇 一峰	男性	再任 社外 独立	取締役 ガ報	13回/13回 (100%)
12	やすだ ゆうこ 安田 結子	女性	新任 社外 独立	—	—

人事 人事委員会構成員 ガ報 ガバナンス・報酬委員会構成員

(注) 熊野 隆氏は取締役会13回のうち、3回は常勤監査役として出席しております。



再任

おし み よしかず
押味 至一

生年月日 1949年2月21日生 / 男性
所有する当社の株式の数 74,205株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年4月 当社入社
2005年6月 当社執行役員 横浜支店長
2008年4月 当社常務執行役員 横浜支店長
2009年4月 当社常務執行役員 建築管理本部長
2010年4月 当社専務執行役員 建築管理本部長
2013年4月 当社専務執行役員 関西支店長
2015年4月 当社副社長執行役員
2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
2021年6月 当社代表取締役会長
現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)日本建築住宅センター 社外取締役
東日本建設業保証(株) 社外取締役

取締役候補者とした理由

押味至一氏は、横浜支店長、建築管理本部長等を経て、2015年6月から代表取締役社長、2021年6月からは代表取締役会長を務め、また、取締役会の議長として、経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監督など取締役会の機能強化に努めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

あま の ひろまさ
天野 裕正

生年月日 1951年9月26日生 / 男性
所有する当社の株式の数 61,432株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年4月 当社入社
2009年4月 当社執行役員 建築管理本部副本部長
2012年4月 当社執行役員 中部支店長
2013年4月 当社常務執行役員 中部支店長
2014年4月 当社専務執行役員 東京建築支店長
2017年4月 当社副社長執行役員 東京建築支店長
2021年4月 当社副社長執行役員
2021年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
現在に至る

取締役候補者とした理由

天野裕正氏は、中部支店長、東京建築支店長等を経て、2021年6月から代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

こしじま けいすけ
越島 啓介

生年月日 1956年1月4日生 / 男性
所有する当社の株式の数 28,402株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社
2005年6月 カジマユーエスエーインコーポレーテッド取締役社長
2009年4月 当社執行役員 カジマユーエスエーインコーポレーテッド取締役社長
2010年7月 当社執行役員 海外事業本部長
2012年4月 当社常務執行役員 海外事業本部長
2015年4月 当社専務執行役員 海外事業本部長
2018年4月 当社副社長執行役員 海外事業本部長
2021年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 海外事業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

越島啓介氏は、米国の子会社社長等を経て、現在、代表取締役副社長執行役員として海外事業本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

かざま まさる
風間 優

生年月日 1957年11月19日生 / 男性
所有する当社の株式の数 41,073株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
2013年4月 当社執行役員 土木管理本部副本部長
2015年4月 当社常務執行役員 関西支店副支店長
2017年4月 当社常務執行役員 東京土木支店長
2021年4月 当社専務執行役員 東京土木支店長
2022年4月 当社専務執行役員 土木管理本部長
2023年4月 当社副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
2023年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
2024年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、安全担当、機械部管掌
2025年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、安全担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

風間 優氏は、東京土木支店長等を経て、現在、代表取締役副社長執行役員として土木管理本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職務を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

5



再任

いしかわ ひろし
石川 洋

生年月日 1959年3月9日生 / 男性
所有する当社の株式の数 2,589,069株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年7月 当社入社
2000年6月 当社取締役 建設総事業本部営業本部副本部長兼企画本部
2002年6月 当社常務取締役 営業担当
2004年6月 当社専務取締役 営業担当
2005年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長
2007年4月 当社取締役 専務執行役員 営業担当
2016年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業担当
2019年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長
2024年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

石川 洋氏は、長年にわたり営業部門に携わり、営業本部長等を経て、現在、取締役副社長執行役員として営業担当を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

6



再任

かつみ たけし
勝見 剛

生年月日 1956年9月26日生 / 男性
所有する当社の株式の数 39,228株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2014年4月 当社執行役員 経営企画部長、関連事業部・ITソリューション部管掌
2017年4月 当社常務執行役員 経営企画部長、関連事業部・ITソリューション部管掌
2020年4月 当社専務執行役員 総務管理本部長、安全環境部・関連事業部・ITソリューション部管掌
2021年4月 当社専務執行役員 総務管理本部長、監査部・安全環境部・ITソリューション部管掌
2021年6月 当社取締役 専務執行役員 総務管理本部長、監査部・安全環境部・ITソリューション部管掌
2024年4月 当社取締役 副社長執行役員 総務管理本部長、監査部・安全環境部管掌
現在に至る

取締役候補者とした理由

勝見 剛氏は、経営企画部長等を経て、現在、取締役副社長執行役員として総務管理本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

くまの
熊野 たかし
隆

生年月日 1959年7月1日生 / 男性
所有する当社の株式の数 7,100株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年4月 当社入社
2015年4月 当社関東支店管理部長
2017年6月 当社監査部長
2020年6月 当社常勤監査役
2024年6月 当社取締役 常務執行役員 財務本部長
現在に至る

取締役候補者とし
た理由

熊野 隆氏は、監査部長、常勤監査役等を経て、現在、取締役常務執行役員として財務本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

社外

独立

すずき よういち
鈴木 庸一

生年月日 1950年9月25日生 / 男性
所有する当社の株式の数 2,500株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年4月 外務省入省
2003年4月 外務省経済局審議官
2005年9月 在ボストン総領事
2008年12月 外務省経済局長
2010年8月 駐シンガポール大使
2013年8月 駐フランス大使
2016年6月 政府代表 関西担当大使
2017年3月 政府代表 国際貿易・経済担当大使
2018年4月 外務省退官
2021年6月 当社取締役
現在に至る

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

鈴木庸一氏は、駐シンガポール大使、駐フランス大使等を歴任し、国際貿易・経済担当大使として政府代表を務めるなど、国際経済交渉の専門家であり、外交官としての豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2021年6月取締役就任後、グローバルな観点から当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、ガバナンス・報酬委員会の構成員として積極的に発言し、報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断しております。

鈴木庸一氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。



再任

社外

独立

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

さいとう たもつ
齋藤 保

生年月日 1952年7月13日生 / 男性
所有する当社の株式の数 2,900株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年4月 石川島播磨重工業(株)入社 (現(株)IHI)
2011年4月 (株)IHI代表取締役副社長
2012年4月 同社代表取締役社長兼最高経営執行責任者
2016年4月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者
2017年4月 同社代表取締役会長
2020年4月 同社取締役
2020年6月 同社相談役
2022年6月 当社取締役
2024年4月 (株)IHI特別顧問
現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)IHI 特別顧問
沖電気工業(株) 社外取締役
古河電気工業(株) 社外取締役
国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 理事長

齋藤 保氏は、株式会社IHI代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、グローバルに事業を展開するメーカーの企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2022年6月取締役就任後、これまで当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として積極的に発言し、役員人事・報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

齋藤 保氏が特別顧問を務めている株式会社IHIは、当社の取引先であります。直近事業年度におけるその取引額は、双方の連結売上高の1%未満です。また、当社は、同氏が理事長を務めている国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構から、業務委託費や研究開発の助成金等を受領しておりますが、直近事業年度におけるその金額は当社連結売上高の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。

齋藤 保氏が2008年4月から2020年6月まで取締役を務めていた株式会社IHIは、民間航空機エンジン整備事業において不適切な検査が行われていたことが判明しました。同社は本事案について、2019年3月29日に経済産業省より航空機製造事業法に基づいて認可を受けた修理方法にて修理するよう命令を受け、同年4月9日に国土交通省より航空法に基づく業務改善命令を受けております。また、2017年6月から2023年6月まで社外取締役を務めていた株式会社かんぼ生命保険において、顧客の意向に沿わず不利益を生じさせた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明しました。同社は本事案について、2019年12月27日に金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受けましたが、同氏は平素より法令遵守の視点に立った提言を行うとともに、当該事案の判明後においては顧客保護や再発防止のための提言を行うなど、その職責を果たしておりました。

齋藤 保氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終了の時をもって3年となります。



再任

社外

独立

い い じ ま ま さ み
飯 島 彰 己

生年月日 1950年9月23日生 / 男性
所有する当社の株式の数 1,500株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年4月 三井物産(株)入社
2008年6月 同社代表取締役 常務執行役員
2008年10月 同社代表取締役 専務執行役員
2009年4月 同社代表取締役社長
2015年4月 同社代表取締役会長
2021年4月 同社取締役
2021年6月 同社顧問
2023年6月 当社取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)

三井物産(株) 顧問
ソフトバンクグループ(株) 社外取締役
日本銀行 参与
武田薬品工業(株) 社外取締役

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

飯島彰己氏は、三井物産株式会社の代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、グローバルに事業を展開する総合商社の企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2023年6月取締役就任後、これまで当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として積極的に発言し、役員人事・報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

飯島彰己氏が顧問を務めている三井物産株式会社は、当社の取引先であります。直近事業年度におけるその取引額は、双方の連結売上高の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。

飯島彰己氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。



再任

社外

独立

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

てらわき かずみね
寺脇 一峰

生年月日 1954年4月13日生 / 男性
所有する当社の株式の数 4,400株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 東京地方検察庁検事任官
2014年1月 公安調査庁長官
2015年1月 仙台高等検察庁検事長
2016年9月 大阪高等検察庁検事長
2017年4月 退官
2017年6月 弁護士登録
2019年6月 当社監査役
2023年6月 当社取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)

弁護士
キューピー(株) 社外監査役
芝浦機械(株) 社外取締役

寺脇一峰氏は、公安調査庁長官、大阪高等検察庁検事長等を歴任し、検事及び弁護士としての専門的知見と法曹界における豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2023年6月取締役就任後、これまで当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、ガバナンス・報酬委員会の構成員として積極的に発言し、報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断しております。

寺脇一峰氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。



新任

社外

独立

やすだ ゆうこ
安田 結子

生年月日 1961年9月16日生 / 女性
所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年4月 日本アイ・ビー・エム(株)入社
1991年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン(株)入社
1993年9月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・インク入社
1996年6月 同社マネージング・ディレクター
2003年4月 同社日本支社代表及びエグゼクティブ・コミッティーメンバー
2013年4月 同社エグゼクティブ・コミッティーメンバー
2020年7月 (株)企業統治推進機構 (現(株)ボードアドバイザーズ)
シニアパートナー
2023年5月 同社取締役副社長
現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)ボードアドバイザーズ 取締役副社長
(株)村田製作所 社外取締役
エーザイ(株) 社外取締役

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

安田結子氏は、外資系経営コンサルタント会社の日本支社代表等を歴任し、経営者人材の紹介、アセスメント、人材育成支援及び取締役会の実効性評価等に携わり、企業経営者としてのグローバルかつ豊富な経験、高度な識見を有しています。就任後はこれまでの経営経験を活かし、人材育成やコーポレート・ガバナンスの専門家として当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を果たしていただけることが期待できるため、新たに社外取締役候補者とするものであります。また、就任後は人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員を委嘱する予定です。

安田結子氏が取締役副社長を務めている株式会社ボードアドバイザーズは、当社の取引先であります。直近事業年度におけるその取引額は、双方の連結売上高の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 鈴木庸一氏、斎藤 保氏、飯島彰己氏、寺脇一峰氏及び安田結子氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、鈴木庸一氏、斎藤 保氏、飯島彰己氏及び寺脇一峰氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、安田結子氏の選任が承認された場合は、独立役員となる予定であります。
3. 当社は、鈴木庸一氏、斎藤 保氏、飯島彰己氏及び寺脇一峰氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づく会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、鈴木庸一氏、斎藤 保氏、飯島彰己氏及び寺脇一峰氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、安田結子氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、押味至一氏、天野裕正氏、越島啓介氏、風間 優氏、石川 洋氏、勝見 剛氏、熊野 隆氏、鈴木庸一氏、斎藤 保氏、飯島彰己氏及び寺脇一峰氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、電子提供措置事項に掲載の事業報告42頁に記載のとおりであります。なお、各候補者の再任が承認された場合は、当該補償契約を継続する予定であります。また、安田結子氏の選任が承認された場合は、同様の補償契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者に含む会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、電子提供措置事項に掲載の事業報告42頁に記載のとおりであります。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、各取締役の任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役鈴木一史氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



再任

すずき かずし
鈴木 一史

生年月日 1960年10月10日生 / 男性
所有する当社の株式の数 5,100株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2013年4月 当社経営企画部管理グループ長
2014年4月 当社関連事業部長（現グループ事業推進部長）
2021年4月 当社専任役（グループ事業推進部担当）
2021年6月 当社常勤監査役
現在に至る

監査役候補者とした理由

鈴木一史氏は、関連事業部長（現グループ事業推進部長）等を経て、2021年6月から常勤監査役として取締役の業務監査及び会計監査等を行っております。財務及び会計に関する相当程度の知見と豊富な経験を有しており、取締役会等において有益な意見を述べるなど、常勤監査役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、鈴木一史氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、電子提供措置事項に掲載の事業報告42頁に記載のとおりであります。なお、鈴木一史氏の再任が承認された場合は、当該補償契約を継続する予定であります。
3. 当社は、保険会社との間で、監査役全員を被保険者に含む会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、電子提供措置事項に掲載の事業報告42頁に記載のとおりであります。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、各監査役の任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

【ご参考】取締役・監査役が有する主な専門性と経験(スキルマトリックス)

◆下表には、本総会第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認された場合の取締役・監査役を記載しています。

	氏名	役職等	主な専門性と経験								
			企業経営・ 経営戦略	財務会計	コンプライアンス・ リスク管理	技術・IT	営業・マーケティング	環境・社会	グローバル	人事・ 人材開発	建設・不動産 開発の知見
取締役	押味 至一	代表取締役会長	●			●	●	●		●	●
	天野 裕正	代表取締役社長 社長執行役員	●			●	●	●		●	●
	越島 啓介	代表取締役 副社長執行役員 海外事業本部長	●		●		●		●	●	●
	風間 優	代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、安全担当	●			●	●		●	●	●
	石川 洋	取締役 副社長執行役員 営業担当	●				●				●
	勝見 剛	取締役 副社長執行役員 総務管理本部長、監査部・安全環境部管掌	●	●	●			●			●
	熊野 隆	取締役 常務執行役員 財務本部長	●	●	●						●
	鈴木 庸一	取締役 社外 独立			●			●	●		
	斎藤 保	取締役 社外 独立	●			●		●	●	●	
	飯島 彰己	取締役 社外 独立	●		●			●	●	●	
	寺脇 一峰	取締役 社外 独立			●			●			
安田 結子	取締役 社外 独立	●					●	●	●		
監査役	中川 雅博	常勤監査役 社外 独立	●	●	●					●	
	鈴木 一史	常勤監査役		●	●						●
	小林 俊明	常勤監査役			●					●	●
	武石恵美子	監査役 社外 独立			●			●		●	
	中森真紀子	監査役 社外 独立		●	●	●		●			

(注) 特に期待する役割に関連するものに●を付けています。
各人の全ての専門性と経験を示すものではありません。

1. 企業集団の現況に関する事項

第128期 (2024年度) 主要業績

売上高	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2兆9,118 億円	1,606 億円	1,258 億円
前期比 9.3%増	前期比 7.0%増	前期比 9.4%増

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、インフレの鎮静化や政策金利引き下げの動きが次第に拡がり、地域差はあるものの景気は全体として安定的に推移しました。

我が国経済につきましては、物価や金利が上昇する局面が続いたものの、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要が支えとなり、緩やかな回復基調が継続しました。

国内建設市場におきましては、公共投資が底堅く推移し、企業の設備投資は増加傾向が継続しました。建設コストに関しましては、資機材価格が総じて高い水準にとどまり、労務費も繁忙により一部の地域・職種において上昇が見られました。

こうした中、当社グループは「鹿島グループ中期経営計画 (2024~2026)」に基づき、建設事業と開発事業を中核として、国内外で事業を推進してまいりました。

その結果、当期における当社グループの業績は、次のとおりとなりました。

建設事業受注高は、国内、海外ともに高水準であった前期を下回り、前期比10.3%減の2兆6,245億円 (前期は2兆9,272億円) となりました。

売上高は、海外関係会社の売上高増加を主因に、前期比9.3%増の2兆9,118億円 (前期は2兆6,651億円) となりました。

利益につきましては、建設事業、開発事業等ともに売上総利益が増加したことにより、営業利益は前期比11.5%増の1,518億円 (前期は1,362億円)、経常利益は同7.0%増の1,606億円 (同1,501億円)、親会社株主に帰属する当期純利益は同9.4%増の1,258億円 (同1,150億円) となりました。

(2) セグメント別の状況 (各セグメントの数値はセグメント間取引等調整前の数値)

土木事業

当社における建設事業のうち土木工事に関する事業

建設事業
受注高

4,388億円
前期比 2.1%減

売上高

4,041億円
前期比 11.2%増

営業利益

357億円
前期比 53.4%増

受注高は、4,000億円を超える高い水準となり、前期と概ね同水準の4,388億円（前期は4,484億円）となりました。

売上高は、大型工事を中心に施工が着実に進捗したことから、前期比11.2%増の4,041億円（前期は3,633億円）となりました。営業利益は、売上高の増加に加え、売上総利益率が向上したことから、同53.4%増の357億円（同232億円）となりました。

建築事業

当社における建設事業のうち建築工事に関する事業

建設事業
受注高

1兆3,346億円
前期比 1.8%減

売上高

1兆534億円
前期比 4.6%減

営業利益

512億円
前期比 3.9%減

受注高は、高い水準であった前期と概ね同水準の1兆3,346億円（前期は1兆3,585億円）となりました。

売上高は、当期が大型工事の施工量が少ない時期に当たることから、前期比4.6%減の1兆534億円（前期は1兆1,042億円）となりました。営業利益は、売上高が減少したものの、売上総利益率の改善により前期と概ね同水準を確保し、同3.9%減の512億円（同533億円）となりました。

開発事業等

当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業

売上高

1,023億円
前期比 19.9%増

営業利益

278億円
前期比 51.0%増

不動産販売事業における計画に沿った売却により、売上高、売上総利益が増加し、売上高は前期比19.9%増の1,023億円（前期は853億円）、営業利益は同51.0%増の278億円（同184億円）となりました。

国内関係会社

当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等

建設事業
受注高

2,072億円
前期比 0.3%増

売上高

3,546億円
前期比 3.5%減

営業利益

164億円
前期比 32.1%減

経常利益

211億円
前期比 27.7%減

親会社株主に
帰属する
当期純利益

162億円
前期比 28.4%減

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益はセグメント間取引及び国内関係会社間取引等調整前の数値を示しております。)

建設事業受注高は、前期と同水準の2,072億円（前期は2,066億円）となりました。

前期は開発系関係会社が保有する販売用不動産の売却があり、売上高及び営業利益ともに高水準であったことから、売上高は前期比3.5%減の3,546億円（前期は3,674億円）となり、営業利益は同32.1%減の164億円（同241億円）となりました。

営業外収支や特別損益には前期からの大きな変動はなく、経常利益は前期比27.7%減の211億円（前期は292億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は同28.4%減の162億円（同227億円）となりました。

海外関係会社

当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等

建設事業
受注高

7,240億円
前期比 26.9%減

売上高

1兆1,145億円
前期比 29.6%増

営業利益

200億円
前期比 18.6%増

経常利益

235億円
前期比 11.9%増

親会社株主に
帰属する
当期純利益

157億円
前期比 4.6%減

(注) 為替レートは158.18円/1US\$

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益はセグメント間取引及び海外関係会社間取引等調整前の数値を示しております。)

建設事業受注高は、高水準であった前期を下回り、前期比26.9%減の7,240億円（前期は9,905億円）となりました。

売上高は、建設事業、開発事業等ともに増加し1兆円を超え、前期比29.6%増の1兆1,145億円（前期は8,596億円）となりました。営業利益は、東南アジアの建設事業や米国の開発事業等における売上総利益の増加を主因に、同18.6%増の200億円（同169億円）となりました。

また、経常利益は前期比11.9%増の235億円（前期は210億円）となったものの、特別利益の減少等により、親会社株主に帰属する当期純利益は同4.6%減の157億円（同164億円）となりました。

当期の主な受注工事

土木	東北電力(株)	女川原子力発電所2号機WS関連土木工事
建築	八重洲二丁目中地区市街地再開発組合	八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業新築工事
	東急不動産(株)・京浜急行電鉄(株)	泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業特定施設建築物新築工事
	Rapidus(株)	Rapidus 解析センター
海外	シンガポール保健省	Health Sciences Authority研究施設新築工事 (シンガポール)

当期の主な完成工事

土木	日本原子力発電(株)	東海第二発電所 防潮堤(放水路エリア区間)設置他工事
建築	西日本鉄道(株)	ONE FUKUOKA BLDG.
	三菱倉庫(株)	芝浦ダイヤビルディング
	キオクシア(株)	キオクシア四日市工場 新製造棟(Y7棟)第3期建築工事
海外	トヨタ・モーター・エンジニアリング・アンド・マニュファクチャリング・ノース・アメリカ(株)	トヨタ・バッテリー・マニュファクチャリング・ノースカロライナ(米国)

(3) 対処すべき課題

経営環境の見通し

世界経済におきましては、各国・地域の通商・金融政策や地政学的リスクにより、景気の先行きに不確実性の高まりが見られます。さらに、人的資本が一段と重要視され、環境面では循環型経済への対応が求められるなど、社会の要請や顧客のニーズには変化が続くことが見込まれます。こうした様々な変化や課題を確実に捉え、確かな技術力をベースとしたソリューション、そして新たな価値を提供していくことが、持続的な成長を実現するために重要であると考えております。

建設市場では、国内、海外ともに堅実な建設需要が当面は継続すると見通しております。特にインフラ老朽化対策やデジタル化に関連した投資は、中長期的な拡大が期待されます。一方、建設コストの上昇には依然として留意が必要であり、旺盛な需要に応えられる施工体制を整えることが大きな課題となっております。コスト管理の徹底とともに、建設業従事者の処遇改善や生産性向上などによりサプライチェーンも含めた施工力の強化を図ることが一層求められております。

「鹿島グループ中期経営計画（2024～2026）－中核をさらに強化し、未来を開拓する－」の推進

このような経営環境の中、当期を開始年度とする新たな中期経営計画は、①国内建設事業を深める、②成長領域を伸ばす、③技術立社として新たな価値を創る、④サステナビリティを成長戦略として掲げております。この計画に基づき、中核である国内建設事業、不動産開発事業、海外事業の更なる強化を進めるとともに、技術立社としてバリューチェーンの拡充やR&D、イノベーション推進により新たな価値を創出し、社会や顧客とともに未来を開拓していくことを目指してまいります。

【成長戦略の取り組み状況】

① 国内建設事業を深める

当社グループの提案力や設計・エンジニアリング力を結集し、生産施設や再開発事業などの重点分野において、大型工事を着実に受注しております。また、生産性を高める新工法や自動化施工技術などの開発、進化により、顧客の求める工期、品質を実現する施工力強化を図っております。加えて、個々の人材が持つ知識やノウハウを体系的にデジタル化する取り組みは、業務効率や技術水準の向上に効果を発揮し始め、多様な人材が多様な働き方で活躍できる魅力ある現場づくりに寄与しております。

■ 当期における成果、取り組み事例

- ・「株式会社コーセー南アルプス工場新築工事（山梨県）」等の大型工事を含め、生産施設分野において3,000億円以上の工事を受注
- ・先端半導体工場「Rapidus IIM-1建設計画（北海道）」の施工が、2025年度竣工に向け順調に進捗
- ・特許技術「スマート床版更新（SDR）システム」を適用し、高速道路更新工事の大幅な工期短縮を実現
- ・山岳トンネル掘削作業の自動化・遠隔化を実現する自動化施工システム「A⁴CSEL（クワッドアクセル）for Tunnelj」が完成

② 成長領域を伸ばす

建設技術・ノウハウを活かした不動産開発事業を、当社グループの強みとして、国内・海外において積極的に展開しております。海外では投資と売却による回収のサイクルが確立しつつあり、地域ごとの市場動向を見極めながら収益力強化を図っております。国内では、適時の物件売却を進めるとともに、将来の利益成長につながる優良プロジェクトへの投資を着実に進めております。

また、米国において、安定的な需要が見込まれる医療・教育分野に強みを持つ建設会社を買収するなど、M&Aや外部パートナーとの連携によるバリューチェーンの拡充を推進しております。

■ 当期における成果、取り組み事例

- ・海外の流通倉庫開発事業において、米国にて16件、欧州にて3件を売却
- ・開発事業主、設計施工会社の両面から参画する「八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業（東京都）」が着工
- ・国内で開発・設計・施工を一貫して担う「KALOC（カロック）」ブランドの物流施設2件が竣工
- ・医療・教育分野に強みを持つ米国の建設会社ロジャーズ・ビルダーズ社を買収

③ 技術立社として新たな価値を創る

日本国内の技術研究所やシンガポールの研究開発拠点「The GEAR」では、政府機関・大学・スタートアップなどの外部パートナーと協働し、社会の要請に応える実践的な研究を進めております。また、技術マーケティングに取り組み、鹿島グループの保有技術を必要とする顧客を探索し、新たな収益源の開拓を図ってまいります。

■ 当期における成果、取り組み事例

- ・製造過程でCO₂を吸収するコンクリート「CO₂-SUICOM」のCO₂固定の実績を環境省が算定し、国連に報告。大型プレキャストコンクリート製品の開発などにより、普及・展開を促進
- ・英国サウサンプトン大学と共同開発した立体音響技術「OPSODIS (オプソーディス)」を搭載した小型スピーカーを開発し、クラウドファンディングで販売開始
- ・自律飛行ドローンとデジタル技術を活用した森林管理サービス「Forest Asset」の提供を開始し、鹿島グループ社有林を含め13件を受託
- ・シンガポールに当社技術のマーケティングを担う新会社「The GEAR by Kajima Pte Ltd」を設立

④ サステナビリティ

「鹿島環境ビジョン2050 plus」に基づき、脱炭素、資源循環、自然再興の取り組みを推進しております。社会や顧客と協力して、環境保全と経済活動が両立する持続可能な社会の実現を目指してまいります。

当期から建設業に適用された時間外労働上限規制に対しては、継続的に推進してきた働き方改革等により、時間外労働は大幅に減少しております。社員のエンゲージメントを高める取り組みや重層下請構造改革の推進等により、成長・変革を担う人材の確保・育成と持続可能なサプライチェーンの維持・強化を図ってまいります。

また、社会や顧客から信頼される企業グループであり続けるために、サプライチェーン全体でコンプライアンスや人権の尊重を徹底してまいります。

■ 当期における成果、取り組み事例

- ・2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）会場の舗装（約3,300㎡）に、NEDO*事業の一環として製造過程でCO₂を吸収するコンクリートを活用し、約9.7トンのCO₂をコンクリートに固定
*国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
- ・燃料の脱炭素化に向け、バイオディーゼル燃料を混合した軽油の使用を拡大
- ・女性総合職採用比率を2028年度までに30%以上とするなどの新たなDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）に関する目標を設定
- ・当社社員に対して実施したエンゲージメントサーベイの結果は、前回調査から向上

財務戦略の更新

中期経営計画（2024～2026）において、企業価値・市場評価の向上を目指した財務戦略を策定いたしました。取締役会では、複数回にわたり、資本コストを踏まえ、事業ごとの資本収益性を確認、評価しております。加えて、市場評価を把握し、IR活動の実績を確認した上で、成長投資や株主還元などの財務戦略を検証しております。

初年度となる当期は、目標を上回る利益を確保しており、2025年度についても、親会社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となる1,300億円を目指しております。

当社グループの株主資本コストは、7～8%程度と認識しております。当期のROEは10.2%となり、2025年度以降も継続して10%を上回る水準を確保できると見通しております。当期実績、2025年度経営目標ともに、株主資本コストを十分に上回る資本収益性を確保していることを確認しております。

また、当期の業績予想の修正と増配を公表した2025年2月以降、当社の株価は上昇しており、タイムリーな業績予想の開示と業績向上に伴う機動的な株主還元の実施が、株式市場において評価されたと認識しております。

こうした利益成長が加速している状況を踏まえ、企業価値・市場評価の更なる向上を図るため、財務戦略を更新いたしました。引き続き、成長に向けた施策と投資を実行するとともに、株主還元の充実を図ってまいります。また、株式市場からの信頼と評価を得るために、今後も経営方針や業績見込みについてのタイムリーな情報開示と投資家・市場との対話を強化してまいります。

[経営目標の達成状況]

経営目標	2024年度 実績	2025年度 予想	中期経営計画 経営目標		
			2024年度	2026年度	2030年度
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,258億円	1,300億円	1,050億円	1,300億円 以上	1,500億円 以上
ROE	10.2%	—	10%を上回る水準		

(注) 2025年度予想（2025年5月14日公表）は、公表日現在において入手可能な情報から得られた判断に基づいております。中期経営計画策定時の想定為替レートは142円/1US\$程度。2024年度実績は158.18円/1US\$であり、2025年度予想の想定為替レートは145円/1US\$。

[財務戦略更新のポイント]

成長投資	<ul style="list-style-type: none"> ・人的資本への投資やAI・デジタル関連の技術開発、国内外の不動産開発事業における投資と回収のサイクル加速により、一層の利益成長を目指す。 ・3年間の投資総額は計画比700億円増額。開発資産売却による回収は400億円増加。 ・ROEは10%を上回る水準を継続。
資本構成	<ul style="list-style-type: none"> ・政策保有株式は、『2026年度末までに連結純資産の20%未満』としていた目標を、2024年度末時点で達成。2025年度以降も継続的に縮減を進め、3年間の売却額は、計画比200億円程度の増加を目指す。 ・D/Eレシオの目安は0.7倍程度を継続。
株主還元	<ul style="list-style-type: none"> ・配当性向40%を目安に、利益成長に連動した配当金の引き上げを目指す。 ・資本効率向上と株主還元充実のための自己株式取得を継続。当面は、政策保有株式の売却実績をベースとして機動的に実施。2025年度は200億円の自己株式取得を予定。(2024年度の政策保有株式売却額は203億円) ・3年間の株主還元総額を計画比300億円程度拡充。
ガバナンス・IR	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度から役員報酬の評価指標にROEを採用。 ・経営方針や業績見込みについてのタイムリーな情報開示と投資家・市場との対話の強化を継続。

[投資計画]

投資計画	2024~2026年度			2024年度実績
	中計策定時	今回更新	増減	
R&D投資	600億円	600億円	—	210億円
デジタル投資	500億円	600億円	+100億円	170億円
戦略的投資枠	800億円	800億円	—	80億円
業務用不動産などへの設備投資	600億円	600億円	—	170億円
国内開発事業	3,200億円	3,200億円	—	1,190億円
(売却による回収)	1,700億円	1,500億円	△200億円	390億円
(ネット投資額)	1,500億円	1,700億円	+200億円	800億円
海外開発事業	6,300億円	6,900億円	+600億円	1,620億円
(売却による回収)	5,200億円	5,800億円	+600億円	1,230億円
(ネット投資額)	1,100億円	1,100億円	—	390億円
投資総額	1兆2,000億円	1兆2,700億円	+700億円	3,440億円
(ネット投資額)	5,100億円	5,400億円	+300億円	1,820億円

(注) 中期経営計画策定時の想定為替レートは142円/1US\$程度。
2024年度実績は158.18円/1US\$であり、2025年度以降の想定為替レートは145円/1US\$。

[政策保有株式の縮減]

当社は、上場株式の保有について、発行会社との取引関係の維持・強化を通じて当社の企業価値向上に資すると判断される場合にのみ政策的に保有することとしております。

中期経営計画（2024～2026）では、政策保有株式の残高を2026年度末までに連結純資産の20%未満とすることを目標に、3年間で500億円以上売却し、目標到達後も継続的に縮減する方針としております。当期は34銘柄203億円の政策保有株式を売却いたしました。当期末の貸借対照表計上額は2,535億円、連結純資産に対する比率は19.8%となり、目標を前倒しで達成しております。

当期の売却実績

売却銘柄数	売却額
34銘柄	203億円

期末時点の政策保有株式の保有状況

年度	銘柄数（うち上場株式）	貸借対照表計上額（対連結純資産比率）
2023	291銘柄（113銘柄）	3,161億円（25.8%）
2024	278銘柄（100銘柄）	2,535億円（19.8%）

(注) みなし保有株式は該当なし

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	第127期 (2023年度)	第128期(当期) (2024年度)
売 上 高 (百万円)	2,079,695	2,391,579	2,665,175	2,911,816
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	103,867	111,789	115,033	125,817
1株当たり当期純利益 (円)	208.00	227.98	238.76	266.49
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	11.4	11.2	10.2	10.2
総 資 産 (百万円)	2,337,741	2,769,718	3,135,149	3,454,592
純 資 産 (百万円)	953,566	1,061,145	1,223,655	1,277,988

(ご参考：当社の財産及び損益の状況)

区 分	第125期 (2021年度)	第126期 (2022年度)	第127期 (2023年度)	第128期(当期) (2024年度)
売 上 高 (百万円)	1,244,923	1,432,774	1,552,950	1,560,016
当 期 純 利 益 (百万円)	72,192	78,416	90,134	104,747
1株当たり当期純利益 (円)	144.29	159.61	186.72	221.42
総 資 産 (百万円)	1,642,964	1,764,726	1,918,318	2,046,869
純 資 産 (百万円)	656,485	693,278	791,410	778,493

(5) 重要な子会社の状況等

(2025年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
大 興 物 産 株 式 会 社	百万円 750	% 100.0	建設資材・建設機械等の加工及び販売、 内外装工事等の請負
鹿 島 道 路 株 式 会 社	百万円 4,000	100.0	舗装工事の設計・施工、土木・建築工事の 請負又は受託
鹿 島 リ ー ス 株 式 会 社	百万円 400	100.0	建物及び附帯設備、各種機器等のリース・ 売買
鹿 島 建 物 総 合 管 理 株 式 会 社	百万円 100	100.0	建物の管理・メンテナンス業務
イートンリアルエステート株式会社	百万円 34,720	100.0	不動産の売買及び賃貸等
カ ジ マ ユ ー エ ス エ ー イ ン コ ー ポ レ ー テ ッ ド	百万米ドル 5	100.0	北米における子会社の統括及び関係会社 への投融資
カ ジ マ ア ジ ア パ シ フ ィ ッ ク ホ ー ル デ ィ ン グ ス ピー ティ ー イ ー リ ミ テ ッ ド	百万シンガポールドル 633	100.0	アジアにおける子会社の統括及び関係会社 への投融資
カ ジ マ ヨ ー ロ ッ パ リ ミ テ ッ ド	百万ポンド 111	100.0	欧州における子会社の統括及び関係会社 への投融資
カ ジ マ オ ー ス ト ラ リ ア ピー ティ ー ワ イ リ ミ テ ッ ド	百万豪ドル 280	100.0	大洋州における子会社の統括及び関係会社 への投融資

上記に掲げた重要な子会社9社を含む連結子会社は181社、持分法適用会社は141社であります。

② 主要な技術提携の状況

提 携 先	内 容
株式会社竹中工務店、清水建設株式会社 他284社	ロボット施工・IoT分野に関する「建設RXコンソーシアム」
デンカ株式会社、株式会社竹中工務店 他54団体	カーボンネガティブコンクリート開発に関するコンソーシアム 「CUCO」
カナデビア株式会社	浮体式洋上風力発電基礎の量産化・低コスト化技術に関するもの
学校法人金沢工業大学	セメント系3Dプリンティングによる環境配慮型コンクリート適 用構造物の具現化に関するもの
日本電気株式会社、東日本電信電話株式会社	電柱に共架している通信用光ファイバをトンネル掘削工事の振動 検知に活用するもの

(6) 主要な事業内容

(2025年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業及び設計・エンジニアリング事業等を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者（(特-4)第2100号）として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（(15)第991号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(7) 主要な営業所等

(2025年3月31日現在)

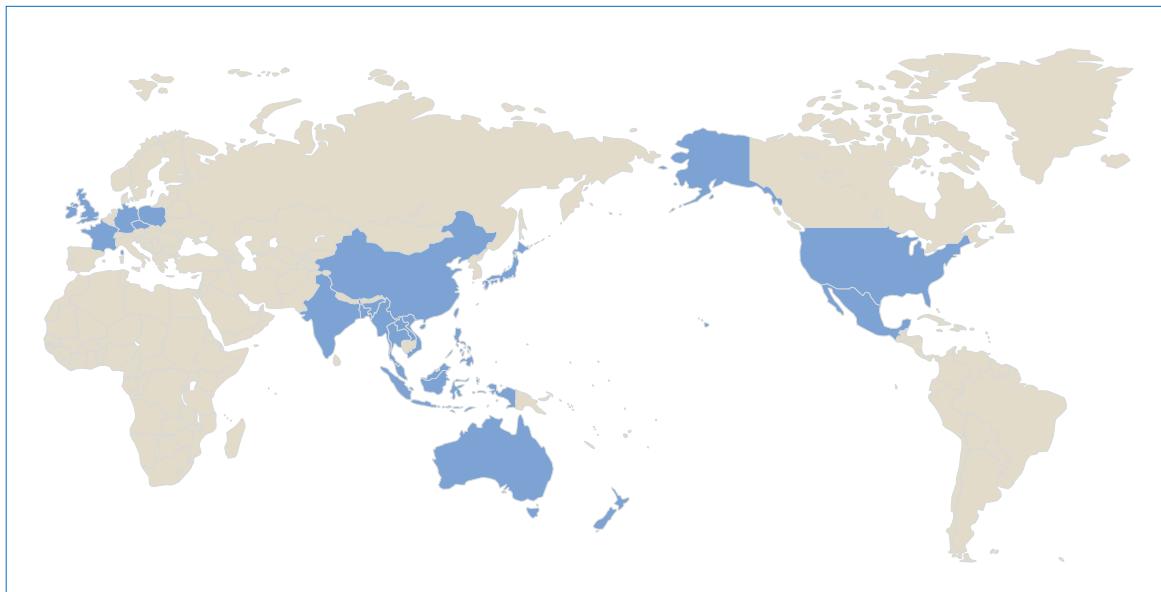
① 国内

本社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号
支店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、関東支店（さいたま市）、東京土木支店（東京都港区）、東京建築支店（東京都港区）、横浜支店（横浜市）、北陸支店（新潟市）、中部支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、四国支店（高松市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
技術研究所	（東京都調布市）
子会社	大興物産株式会社（東京都港区） 鹿島道路株式会社（東京都文京区） 鹿島リース株式会社（東京都港区） 鹿島建物総合管理株式会社（東京都中央区） イトンリアルエステート株式会社（東京都千代田区） ケミカルグラウト株式会社（東京都千代田区）

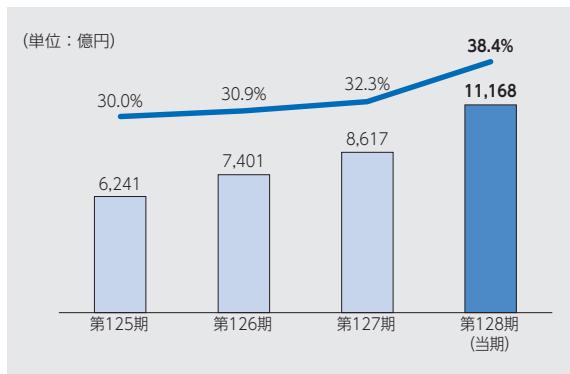
② 海外

子会社	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド（米国） カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド（シンガポール） カジマ ヨーロッパ リミテッド（英国） カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド（オーストラリア） 中鹿營造股份有限公司（台湾）
-----	---

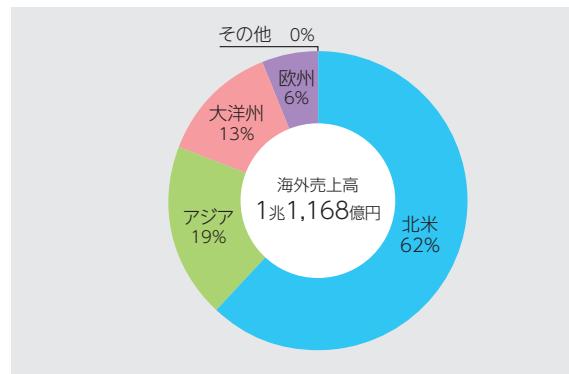
(ご参考) 当社グループの主な活動地域



■ 海外売上高・比率の推移



■ 海外地域別売上高 (当期)



(8) 従業員の状況

(2025年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
22,701 ^名	+715 ^名

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。
 なお、当社及び連結子会社の従業員数は、21,029名であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
8,854 ^名	+635 ^名	41.9 ^歳	16.4 ^年

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。
 なお、出向、留学者等を含めた在籍者数は、9,251名であります。

(9) 資金調達状況

当社グループの主な資金調達として、2024年9月に無担保社債（サステナビリティ・リンク・ボンド）を200億円、2024年12月に無担保社債を200億円発行いたしました。また、当社は、緊急時における資金調達手段を確保するため、取引銀行の協調融資方式によるコミットメントラインを総額2,000億円設定しております。

(10) 主要な借入先

(2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	133,184
三井住友信託銀行株式会社	88,109
株式会社三菱UFJ銀行	59,797
株式会社みずほ銀行	59,624
SMBC Bank International plc	34,026
農林中央金庫	27,034

(11) 設備投資の状況

当社グループの当期中に実施いたしました設備投資の総額は751億円であり、このうち、主なものは次のとおりであります。

・ イートンリアルエステート株式会社（当社連結子会社）

イートンプレイス神園町 開発事業 土地・建物等の購入

また、当期において継続中又は計画中の主な設備の状況は、次のとおりであります。

・ 当社

東京科学大学田町キャンパス土地活用事業 開発事業 建物等の建設

八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業 開発事業 建物等の建設・保留床取得

三会堂ビル建替計画 開発事業 建物等の建設

東北支店ビル建替計画 建設事業 建物等の建替え

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社における独占禁止法違反事件について

2018年3月23日に当社及び当社社員1名が起訴された東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る地下開削工法によるターミナル駅新設工事（品川駅及び名古屋駅）に関する独占禁止法違反事件につき、当社は2021年3月1日に東京地方裁判所から罰金2億5,000万円の判決を受け、当社社員1名についても執行猶予付き有罪判決を受けました。当社はこれを不服として東京高等裁判所に控訴しておりましたが、2023年3月2日に控訴棄却の判決を受けました。

当社は、本件工事が類例のない難工事であり、指名競争見積手続が開始される5年ほど前から同開始直前まで、発注者が当社以外の特定の会社にも技術検討などを依頼していたことを含む種々の事実関係を主張し、独占禁止法適用の前提である「競争」が存在していない状況にあったことを主たる理由に、第一審、控訴審とも一貫して無罪を主張してまいりました。当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であり、控訴審判決には承服できないことから、2023年3月14日に最高裁判所に上告の申立てをしております。

また、本件に関し、当社は2020年12月22日に公正取引委員会から、独占禁止法違反として排除措置命令を受けており、同命令における違反認定についても受け容れられるものではないことから、2021年6月21日に東京地方裁判所に取消訴訟を提起しておりました。当社は2024年6月27日に当社の請求を棄却する判決を受け、これを不服として東京高等裁判所に控訴しておりましたが、2025年5月15日に控訴棄却の判決を受けました。今後の対応につきましては、上告中の刑事訴訟の結果も踏まえて慎重に検討することといたします。

2. 会社の株式に関する事項

(2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,250,000,000株
(2) 発行済株式の総数 528,656,011株 (自己株式 55,368,760株を含む。)
(3) 株主数 65,196名 (前期末比 3,501名増)
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	81,127 ^{千株}	17.14 [%]
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	44,814	9.47
鹿 島 公 子	15,849	3.35
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	13,407	2.83
鹿 島 社 員 持 株 会	9,245	1.95
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー 505234	7,966	1.68
公益財団法人鹿島学術振興財団	7,235	1.53
ジェーピーモルガンチェースバンク 385781	6,405	1.35
株式会社三井住友銀行	6,321	1.34
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505001	6,026	1.27

- (注) 1. 当社は自己株式55,368千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2024年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式11,132,800株を総額29,999,852,200円で取得しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	押 味 至 一	(株)日本建築住宅センター 社外取締役 東日本建設業保証(株) 社外取締役
代表取締役社長社長執行役員	天 野 裕 正	
代表取締役副社長執行役員	越 島 啓 介	海外事業本部長
代表取締役副社長執行役員	風 間 優	土木管理本部長、安全担当、機械部管掌
取締役副社長執行役員	石 川 洋	営業担当
取締役副社長執行役員	勝 見 剛	総務管理本部長、監査部・安全環境部管掌
取締役常務執行役員	熊 野 隆	財務本部長
取 締 役	齋 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東短証券(株) 代表取締役 かどや製油(株) 社外取締役
取 締 役	鈴 木 庸 一	
取 締 役	斎 藤 保	(株)IHI 特別顧問 沖電気工業(株) 社外取締役 古河電気工業(株) 社外取締役 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 理事長
取 締 役	飯 島 彰 己	三井物産(株) 顧問 ソフトバンクグループ(株) 社外取締役 日本銀行 参与 武田薬品工業(株) 社外取締役
取 締 役	寺 脇 一 峰	弁護士 キューピー(株) 社外監査役 芝浦機械(株) 社外取締役 東京女子医科大学 理事
常 勤 監 査 役	中 川 雅 博	
常 勤 監 査 役	鈴 木 一 史	
常 勤 監 査 役	小 林 俊 明	
監 査 役	武 石 恵美子	法政大学 キャリアデザイン学部教授 東京海上日動火災保険(株) 社外監査役 日本たばこ産業(株) 社外監査役
監 査 役	中 森 真紀子	中森公認会計士事務所 代表 伊藤忠商事(株) 社外取締役 (株)国民生活センター 監事

- (注) 1. 取締役 齋藤聖美、同 鈴木庸一、同 斎藤 保、同 飯島彰己、同 寺脇一峰の5氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 中川雅博、監査役 武石恵美子、同 中森真紀子の3氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役 齋藤聖美、同 鈴木庸一、同 斎藤 保、同 飯島彰己、同 寺脇一峰の5氏及び常勤監査役 中川雅博、監査役 武石恵美子、同 中森真紀子の3氏について、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 常勤監査役 中川雅博氏は、長年にわたり銀行業務に携わり、株式会社三井住友銀行執行役員、株式会社SMBC信託銀行代表取締役社長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 常勤監査役 鈴木一史氏は、当社の経営企画部管理グループ長、関連事業部長（現 グループ事業推進部長）を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査役 中森真紀子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
 7. 当期中に退任した取締役及び監査役

会社における退任時の地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
取締役	内田 顕	財務本部長	2024年6月25日	任期満了
常勤監査役	熊野 隆		2024年6月25日	任期満了 ^(注)
監査役	藤川 裕紀子	藤川裕紀子公認会計士事務所 所長 税理士法人会計実践研究所 代表社員 星野リゾート・リート投資法人 監督役員 相鉄ホールディングス(株) 社外取締役	2024年6月25日	任期満了

(注) 常勤監査役 熊野 隆氏は、2024年6月25日開催の第127期定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しております。

当社は、執行役員制度を導入しており、2025年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	松 嶋 潤	東京建築支店長
専務執行役員	福 田 孝 晴	研究技術開発担当、建築構造担当、デジタル推進室・知的財産部管掌
専務執行役員	北 典 夫	建築設計本部長
専務執行役員	利 穂 吉 彦	技術研究所長
専務執行役員	勝 治 博	東北支店長
専務執行役員	竹 川 勝 久	建築管理本部長、安全担当（建築）
専務執行役員	市 橋 克 典	開発事業本部長兼秘書室長
専務執行役員	島 居 潤	営業本部長
常務執行役員	山 田 安 彦	建築管理本部副本部長兼東京建築支店副支店長
常務執行役員	田名網 雅 人	建築設計本部副本部長
常務執行役員	内 田 道 也	環境本部長
常務執行役員	大 石 修 一	カジマ・デベロップメント・PTE・リミテッド取締役社長
常務執行役員	米 澤 和 芳	東京建築支店副支店長
常務執行役員	小土井 満 治	土木管理本部副本部長
常務執行役員	茅 野 毅	関西支店長
常務執行役員	小 林 伸 浩	建築管理本部副本部長兼東京建築支店副支店長、建設RXコンソーシアム担当
常務執行役員	吉 弘 英 光	東京土木支店長
常務執行役員	一方井 孝 治	エンジニアリング事業本部長
常務執行役員	芦 田 徹 也	土木管理本部副本部長

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	小 森 浩 之	九州支店長
常務執行役員	小 森 口 敏 美	土木管理本部副本部長、安全担当（土木）
常務執行役員	吉 美 宗 久	営業本部副本部長
常務執行役員	藤 村 正	建築設計本部副本部長
常務執行役員	坂 田 昇	土木管理本部副本部長（GI基金CUCO担当）
常務執行役員	吉 岡 伸 明	東京建築支店副支店長
常務執行役員	桐 生 雅 文	横浜支店長
執行役員	新 妻 充	総務管理本部副本部長、広報室管掌
執行役員	伊 藤 樹	建築管理本部副本部長
執行役員	森 山 善 範	技師長
執行役員	中 島 健 一	海外土木事業部長
執行役員	村 上 泰 雄	営業本部副本部長
執行役員	黒 川 泰 嗣	建築設計本部副本部長
執行役員	平 岡 雅 哉	建築設計本部副本部長
執行役員	高 林 宏 隆	経営企画部長、グループ事業推進部管掌
執行役員	太 鼓 地 敏 夫	土木管理本部土木企画部長
執行役員	尾 崎 美 伸	四国支店長
執行役員	千 田 幸 央	東京建築支店副支店長
執行役員	常 岡 次 郎	中国支店長
執行役員	一 木 浩 人	カジマ ヨーロッパ リミテッド取締役社長
執行役員	西 澤 直 志	人事部長、ITソリューション部・総合事務センター管掌
執行役員	野 村 祥 一	関東支店長
執行役員	木 村 淳 二	北陸支店長
執行役員	秋 田 大 次 郎	中部支店長
執行役員	堀 内 大 輔	建築管理本部建築企画部長
執行役員	多 田 幸 夫	土木設計本部長
執行役員	成 実 経 夫	営業本部副本部長
執行役員	村 尾 光 弘	土木管理本部技師長
執行役員	黒 川 純 一 良	土木管理本部技師長
執行役員	塚 本 正 彰	原子力部長
執行役員	齊 藤 栄 一	東京建築支店副支店長
執行役員	奥 村 一 正	北海道支店長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づく会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役 押味至一氏、天野裕正氏、越島啓介氏、風間 優氏、石川 洋氏、勝見 剛氏、熊野 隆氏、齋藤聖美氏、鈴木庸一氏、斎藤 保氏、飯島彰己氏及び寺脇一峰氏並びに監査役 中川雅博氏、鈴木一史氏、小林俊明氏、武石恵美子氏及び中森真紀子氏との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づく補償契約を締結し、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は補填されない等、一定の免責事項があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(5) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、決定方針）を取締役会の決議により定めており、その概要は下記のとおりです。

基本的な考え方

- 優秀な経営陣の確保・保持に資する報酬水準とする。
- 役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しい報酬体系とする。
- 経営目標に対する達成度に連動した報酬及び当社株価に連動した報酬を導入し、中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する。
- 客観性と透明性が担保された報酬決定プロセスとする。

a 報酬制度

- 取締役の報酬の決定に際しては、客観性と透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「ガバナンス・報酬委員会」（議長は社外取締役）において、役員報酬に関する基本的な考え方や報酬制度及び報酬水準などについての協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定しています。
- 取締役には、役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ）ごとに定めた、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬を支給します。報酬額全体における固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬の割合は概ね下記のとおりです（賞与、株式報酬が基準額の場合）。

	固定報酬（月例報酬）	業績連動報酬（賞与）	株式報酬
社長	50%	35%	15%
それ以外の取締役	役位が上位であるほど業績連動報酬としての賞与、株式報酬の割合が大きくなるよう設定		

ただし、社外取締役には、月例報酬のみを支給します。

○固定報酬（月例報酬）の取り扱いは、次のとおりです。

- (i) 月例報酬の合計額は、月額6,000万円以内とする。（2005年6月29日第108期定時株主総会にて決議、決議時における取締役の員数は14名）
- (ii) 月例報酬は、役位に応じた額とする。
- (iii) 新しく取締役就任すること又は取締役を退任することに伴う月例報酬額の改定は、株主総会による選任日の翌月からとする。
- (iv) 役位が昇進した取締役の月例報酬額は、原則として役位昇進日をもって改定する。

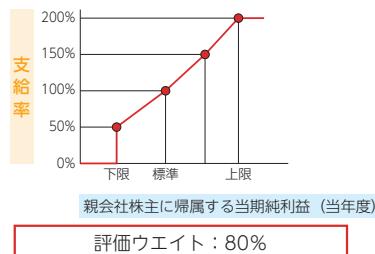
○業績連動報酬（賞与）の取り扱いは、次のとおりです。

- (i) 賞与の合計額は、年額5億円以内とする。（2023年6月28日第126期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は7名）
- (ii) 賞与は、事業年度（4月1日～3月31日）を対象に、3月末時点の役位に応じ、取締役会の決議を経て6月末に一括支給する。
- (iii) 賞与は、原則、役位ごとに定めた賞与基準額に、「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」、「安全実績（度数率、強度率）」及び「社員の健康度（ストレスチェック）」に基づく3つの支給率を8：1：1の評価ウエイトに基づいて計算した評価係数を乗じて算出する。各支給率は200%を上限とし、一定の基準を下回った場合は0%とする。具体的には、下図に示すとおりとする。

<算定式>

賞与額 = 賞与基準額 × 評価係数※

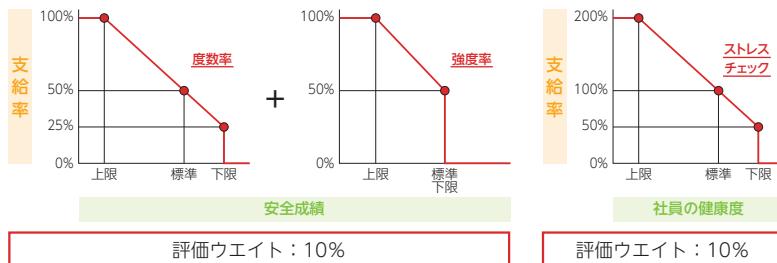
※「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」に基づく支給率×80%+「安全実績（度数率、強度率）」に基づく支給率×10%+「社員の健康度（ストレスチェック）」に基づく支給率×10%



「度数率」
100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表す。

「強度率」
1,000延べ実労働時間当たりの延べ労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

「ストレスチェック」
従業員の心理的な負担の程度を把握するための検査であり、毎年1回実施する。点数(健康リスク)が低くなるほどストレス度が低い。



業績連動報酬としての賞与に係る指標として本評価係数を選択した理由は、連結業績に加え、サステナビリティへの対応の重要性を踏まえ「安全成績」と「社員の健康度」の2つの要素を加味したものである。

- (iv) 会社として重大なコンプライアンス違反があった場合など、上記計算式どおりの支給に疑義が生じるときは、社長は減額等に関する提案を行うことができる。
- (v) 事業年度の途中で新たに選任された場合又は退任した場合は、原則として期間中の在任が9か月以上の場合には算定額の満額を、在任が6か月以上9か月未満の場合には算定額の半額を支給し、在任が6か月未満の場合には支給しない。

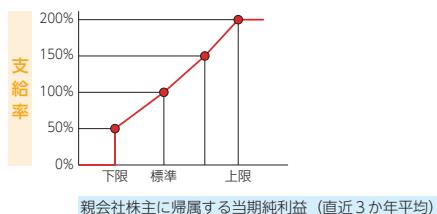
○株式報酬の取り扱いは、次のとおりです。

- (i) 株式報酬の合計額は、年額3億円以内とする。(2023年6月28日第126期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は7名)
- (ii) 株式報酬は、役位固定部分と業績連動部分で構成する。(基準額の場合における比率は1:1)
- (iii) 役位固定部分は、役位に応じた額とする。
- (iv) 業績連動部分は、事業年度(4月1日～3月31日)を対象に、3月末時点の役位に応じて算定する。役位ごとに定めた株式報酬基準額に、「直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」に基づいて計算した支給率を評価係数として乗じて算定する。支給率は200%を上限とし、一定の基準を下回った場合は0%とする。具体的には、下図に示すとおりとする。

<算定式>

株式報酬額(業績連動部分) = 株式報酬基準額 × 評価係数※

※「直近3か年(当年度を含む)の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」に基づく支給率



株式報酬の業績連動部分に係る指標として本評価係数を選択した理由は、中期的な視点に基づく経営のインセンティブとするためである。

- (v) 役位固定部分と業績連動部分を合わせて、原則として7～8月に譲渡制限付株式を一括付与する。
 - (vi) 譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員いずれの地位からも退任する日までの期間とする。
 - (vii) 対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は60万株を上限とする。
- b 役位ごとに定めた月例報酬額、賞与基準額及び株式報酬基準額は、原則として3年毎に見直します。ただし、その間の経済社会環境の変化等から必要となった場合は、都度、金額を改定します。

なお、2025年3月18日開催の取締役会において、2025年4月1日を発効日として、決定方針の一部改定を決議しております。改定後の決定方針の概要は以下のとおりです。基本的な考え方及び固定報酬（月例報酬）の取り扱いに係る事項については変更はありませんので、前記改定前の方針をご参照ください。また、業績連動報酬としての賞与及び株式報酬の算定式とグラフは省略しております。

基本的な考え方

※前記改定前の方針をご参照ください。

a 報酬制度

- 取締役の報酬の決定に際しては、客観性と透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「ガバナンス・報酬委員会」（議長は社外取締役）において、役員報酬に関する基本的な考え方や報酬制度及び報酬水準などについての協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定しています。
- 取締役には、役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ）ごとに定めた、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬を支給します。報酬額全体における固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬の割合は概ね下記のとおりです（賞与が基準額、株式報酬が基準株数の場合）。

	固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬	
		賞与	株式報酬
社長	35%	35%	30%
それ以外の取締役	役位が上位であるほど業績連動報酬としての賞与、株式報酬の割合が大きくなるよう設定		

ただし、社外取締役には、月例報酬のみを支給します。

- 固定報酬（月例報酬）の取り扱い

※前記改定前の方針をご参照ください。

- 業績連動報酬（賞与）の取り扱いは、次のとおりです。

- (i) 合計額は、年額5億円以内とする。（2023年6月28日第126期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は7名）
- (ii) 事業年度（4月1日～3月31日）を対象に、3月末時点の役位に応じ、取締役会の決議を経て6月末に一括支給する。

- (iii) 役位ごとに定めた賞与基準額に、「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益」、「安全成績（度数率及び死亡災害発生件数）」及び「従業員エンゲージメント（鹿島エンゲージメントスコア（前年度比）」）に基づく3つの支給率を70：15：15の評価ウエイトに基づいて計算した評価係数を乗じて算出する。各支給率は200%を上限とし、一定の基準を下回った場合は0%とする。
業績連動報酬としての賞与に係る指標として本評価係数を選択した理由は、連結業績に加え、サステナビリティへの対応の重要性を踏まえ「安全成績」と「従業員エンゲージメント」の2つの要素を加味したものである。
- (iv) 会社として重大なコンプライアンス違反があった場合など、上記計算式どおりの支給に疑義が生じるときは、社長は減額等に関する提案を行うことができる。
- (v) 赤字決算（当年度の連結営業利益が赤字又は当年度の親会社株主に帰属する当期純利益が赤字）となった場合、賞与は不支給とする。
- (vi) 事業年度の途中で新たに選任された場合又は退任した場合は、原則として期間中の在任が9か月以上の場合には算定額の満額を、在任が6か月以上9か月未満の場合は算定額の半額を支給し、在任が6か月未満の場合は支給しない。

○業績連動報酬（株式報酬）の取り扱いは、次のとおりです。

- (i) 合計額は、年額3億円以内とする。（2023年6月28日第126期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は7名）
- (ii) 事業年度（4月1日～3月31日）を対象に、3月末時点の役位に応じて算定する。その後、原則として7～8月に譲渡制限付株式を一括付与する。
- (iii) 役位ごとに定めた株式報酬基準株数に、「直近3か年の親会社株主に帰属する当期純利益の平均」及び「直近3か年のROEの平均」に基づく2つの支給率を50：50の評価ウエイトに基づいて計算した支給率を評価係数として乗じて算定する。各支給率は200%を上限とし、一定の基準を下回った場合は0%とする。
業績連動報酬としての株式報酬に係る指標として本評価係数を選択した理由は、資本効率性を考慮した中期的な視点に基づく経営のインセンティブとするためである。
- (iv) 譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間とする。
- (v) 対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は60万株を上限とする。
- (vi) 譲渡制限期間の満了後3年間に限り、重大な財務諸表の修正があった場合や重大な不正行為、当社グループのレピュテーションに重大な影響を及ぼす事象があった場合に、株式報酬の全部又は一部の返還を求める（クローバック条項）。返還の内容については、取締役会が個々の事象を踏まえて決定する。

- b 役位ごとに定めた月例報酬額、賞与基準額及び株式報酬基準株数は、原則として3年毎に見直します。ただし、その間の経済社会環境の変化等から必要となった場合は、都度、金額を改定します。

② 監査役の報酬等の額の決定に関する方針に係る事項

監査役には、固定報酬としての月例報酬を支給します。各監査役の月例報酬額は、勤務の態様等を勘案のうえ、監査役の協議により定めます。

月例報酬の合計額は、月額1,500万円以内とします。(1994年6月29日第97期定時株主総会にて決議、決議時における監査役の員数は5名)

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	13 (5) 名	441 (74) 百万円	272 (-) 百万円	141 (-) 百万円	856 (74) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	117 (59)	-	-	117 (59)
計	20	558	272	141	973

(注) 1. 上記業績連動報酬(賞与)の額は、当期において費用計上した、取締役8名に対する役員賞与を記載しております。

2. 上記株式報酬の額は、当期において費用計上した、2023年の改定前の制度に基づく取締役8名に対する株式報酬及び改定後の制度に基づく取締役7名に対する株式報酬(役位固定部分と業績連動部分)、並びに海外居住となる取締役1名に対する金銭による代替報酬を記載しております。

なお、業績連動報酬(賞与)、株式報酬の業績連動部分については、「ガバナンス・報酬委員会」において協議を行い、その助言・提言を踏まえ、役位ごとに定めた賞与基準額に乗じる評価係数を142.2%、株式報酬基準額に乗じる評価係数を146.0%として支給することについて、取締役会にて審議、決定しております。

④ 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「ガバナンス・報酬委員会」(議長は社外取締役)において、決定方針との整合性を含めて協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の兼職状況は「3. (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

取締役 齋藤聖美

当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の議長を務め、取締役等の人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議、取りまとめのうえ、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

取締役 鈴木庸一

当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に外交官としての国際経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

取締役 斎藤 保

当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

取締役 飯島彰己

当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

取締役 寺脇一峰

当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

常勤監査役 中川雅博

当期開催の取締役会13回、監査役会15回の全てに出席し、主に経営・金融・財務の観点から、必要に応じて発言を行っており、監査役会では議長を務めております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議しております。

監査役 武石恵美子

当期開催の取締役会13回、監査役会15回の全てに出席し、主に人事制度・労働政策に係る専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議しております。

監査役 中森真紀子

2024年6月就任後に開催の取締役会10回、監査役会11回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 124百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 238百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況並びに当該期の報酬見積の相当性を確認、検討した結果、これに同意しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、鹿島建物総合管理株式会社、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド及びカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

(注) 1. 「公認会計士又は監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含んでおります。
2. 「会社法又は金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「新リース会計基準適用に係る助言・指導」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、グループ会社を含めた内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、この方針に基づき内部統制システムを整備、運用しております。

【基本方針】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定める。また、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
- ② コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインを策定し、研修を実施する。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- ④ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室及び社外委託先を窓口とする企業倫理通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
- ③ 支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
- ④ 重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
- ⑤ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。

- ④ 当社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行い、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行う。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 経営管理については、「グループ事業推進規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
- ③ グループ会社は、「グループ事業推進規程」に従い、業績、財務状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
- ④ 当社グループのリスク管理に係る規程を定めるほか、グループ会社に対しては「グループ事業推進規程」に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築、運用させるとともに、適切な報告を求める。
- ⑤ グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合にはグループ事業推進部（若しくは海外事業本部）に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
- ⑥ 監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、所属する監査役補助者は監査役の指示に従いその職務を行う。
- ② 監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。
- ③ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役が実効的に行われることを確保するための体制等

- ① 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- ③ 監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
- ④ 監査役職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理する。
- ⑤ 監査役職務執行のための環境整備に努める。

(8) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

【運用状況の概要】

当社は、2025年3月に、内部統制システム構築の基本方針に定めるコンプライアンス・リスク管理、財務報告の信頼性確保のための体制の整備・運用状況など、内部統制システムの有効性を包括的に評価することを目的とする内部統制委員会を設置しました。

内部統制委員会は、社長を委員長として、監査役を含めた経営会議構成員及び監査部長等が委員となっております。2025年4月8日に開催した内部統制委員会において、2024年度における当社の内部統制システムが有効であることを確認し、その結果を2025年4月15日の取締役会に報告しました。

(1) コンプライアンスに関する体制

2024年10月に、関係法令の制定・改正、社内外で発生した事象などを踏まえ、当社のコンプライアンス・マニュアルである「鹿島グループ企業行動規範実践の手引き」を改訂し、全役員・従業員に周知しました(第10版)。グループ会社においても、同改訂版をもとに、各社のコンプライアンス・マニュアルを適宜見直しました。

当社グループの役員及び従業員を対象とするeラーニングを用いたコンプライアンスに関する研修を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の更なる向上と定着を図っており、その実施状況はコンプライアンス・リスク管理委員会、内部統制委員会に報告、確認を行いました。

個別分野では、海外事業における贈賄防止活動の運用状況を把握するために、汚職リスクが比較的高いとされるアジア地区を中心に現地法人等を訪問しヒアリングを実施しました。

独占禁止法違反防止については、引き続き「談合防止管理規程」に基づく社内手続きの遵守徹底と、弁護士・法務部・監査部による監査、本社・各支店における研修会の実施等により、適正な受注活動のより一層の推進を図っております。

企業倫理通報制度は、当社グループ又は協力会社の従業員等から匿名でも通報可能としております。社外にも複数の通報窓口を設置し利便性・実効性を確保しており、寄せられた通報に対しては適切に対応しました。新たな取り組みとして、海外拠点の従業員等が本社へ直接通報できる「グローバル内部通報制度」の導入を進めています。

(2) リスク管理に関する体制

開発投資、新規事業などの実施にあたっては、専門委員会が事業に係るリスクの把握と対策を審議したうえで、基準に則り取締役会や経営会議において審議を行いました。開発事業資産については、案件ごとに価値下落リスク等を把握し、その総量を連結自己資本と対比し一定の水準に収める管理を実施しています。また、当社グループのリスク管理体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、リスク管理の方針及び重大リスク事案への対応等について審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を2回開催し、その結果並びに2024年度に顕在化した重大リスクと対応状況、2025年度のリスク管理重点課題等を内部統制委員会に報告しました。

日頃からのリスク管理活動として、本社のリスク所管部署の担当者が定期的に集まり、当社グループに

関するリスク顕在化事案や法令改正、社会動向、他社での事例、更にはリスクマネジメントやリスクコミュニケーションの手法などの情報を報告・共有するリスク管理連絡会議を24回開催し、重要な情報については適宜コンプライアンス・リスク管理委員会、取締役会に報告しました。顕在化したリスク事案については、同委員会の事務局が当社グループのリスク情報を一元管理し、対応状況を継続的にフォローしています。

情報セキュリティについては、情報セキュリティポリシーを定め、重点的なリスク管理を継続しています。日々巧妙化するサイバー攻撃に対しては、具体の事態を想定した実践的な訓練により組織的な対応力の向上に取り組んだほか、当社グループの役員及び従業員を対象としたeラーニングを用いた教育並びに協力会社に対する啓発活動などを実施しました。

危機管理体制については、2024年度は危機対策本部の立ち上げに至る重大事案は発生しませんでした。駐在員事務所を有する国で暴動が発生した際には、駐在員を一時帰国させるなどの適切な対応を行いました。また、災害時の事業継続計画（BCP）を策定しており、首都直下地震や南海トラフ地震等を想定した実践的なBCP訓練を実施するなど、企業としての防災力、事業継続力の更なる向上に取り組みました。

(3) 財務報告に係る内部統制に関する体制

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を評価、審議する財務報告に係る内部統制評価委員会を開催し、その結果を内部統制委員会に報告しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制

取締役会を13回開催し、経営の基本方針、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認を行いました。また、取締役会の定める経営の基本方針に基づき、取締役会の付議事項を除く経営全般の重要事項を審議決定する経営会議を36回開催したほか、特別役員会議を11回開催し、取締役会及び経営会議での決議・報告事項を全執行役員等に周知するとともに、業務執行状況の報告・評価等を行いました。

(5) グループ経営管理に関する体制

「グループ事業推進規程」に則り、グループ会社の重要事項の決定及び業績、財務状況等を管理しております。また、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣しております。

(6) 監査役への報告、並びに監査役の監査が実効的に行われるための体制

監査役は取締役会に出席するほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、更に会計監査人、内部監査部門、本支店各部署及びグループ会社から定期及び適宜に業務現況等の報告を受けております。

また、監査役会及び監査役の円滑な監査遂行のため、監査役室に専従の従業員を4名配置しております。

(7) 内部監査に関する体制

業務執行部門から独立した監査部が、会計及び業務活動に関する適正性、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況、並びにコンプライアンス体制、リスク管理体制の構築・運用状況等につき、グループ会社を含めて監査を実施しました。また、その活動状況を取締役会及び監査役会に報告しました。

この他、内部統制委員会、財務報告に係る内部統制評価委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会等への出席などを通じ、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,137,129	流 動 負 債	1,696,974
現金預金	354,486	支払手形・工事未払金等	631,710
受取手形・完成工事未収入金等	1,061,540	短期借入金	379,117
有価証券	193	コマーシャル・ペーパー	70,000
営業投資有価証券	11,395	1年内償還予定の社債	14,800
販売用不動産	280,787	未払法人税等	22,572
未成工事支出金	13,129	未成工事受入金	250,009
開発事業支出金	248,058	開発事業等受入金	6,557
その他の棚卸資産	3,873	完成工事補償引当金	13,008
その他の	172,458	工事損失引当金	25,094
貸倒引当金	△ 8,794	役員賞与引当金	240
固 定 資 産	1,317,462	株式給付引当金	1,480
有形固定資産	588,601	その他の	282,383
建物・構築物	212,194	固 定 負 債	479,628
機械・運搬具・工具器具備品	24,400	社債	95,850
土地	291,683	長期借入金	232,246
建設仮勘定	48,862	繰延税金負債	8,810
その他の	11,460	再評価に係る繰延税金負債	21,011
無形固定資産	29,968	退職給付に係る負債	57,509
投資その他の資産	698,893	その他の	64,200
投資有価証券	397,478	負 債 合 計	2,176,603
長期貸付金	145,365		
退職給付に係る資産	5,458	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	16,973	株 主 資 本	999,187
その他の	135,667	資本金	81,447
貸倒引当金	△ 2,049	資本剰余金	43,461
		利益剰余金	970,255
		自己株式	△ 95,976
		その他の包括利益累計額	258,940
		その他有価証券評価差額金	120,563
		繰延ヘッジ損益	5,830
		土地再評価差額金	20,305
		為替換算調整勘定	105,597
		退職給付に係る調整累計額	6,643
		非支配株主持分	19,861
		純 資 産 合 計	1,277,988
資 産 合 計	3,454,592	負 債 純 資 産 合 計	3,454,592

連結損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高	2,511,002	
売上高	400,814	2,911,816
売上原価	2,281,720	
売上原価	306,898	2,588,619
売上総利益	229,281	
売上総利益	93,915	323,197
販売費及び一般管理費		171,314
営業利益		151,882
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,844	
持分法による投資利益	2,815	
開発事業出資利益	6,907	
その他の	3,830	37,397
営業外費用		
支払利息	22,571	
貸倒引当金繰入額	772	
その他の	5,273	28,616
経常利益		160,663
特別利益		
投資有価証券売却益	13,979	
その他の	5,863	19,843
特別損失		4,406
税金等調整前当期純利益		176,100
法人税、住民税及び事業税	53,656	
法人税等調整額	△ 4,010	49,645
当期純利益		126,454
非支配株主に帰属する当期純利益		637
親会社株主に帰属する当期純利益		125,817

損益計算書

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高	1,457,617	
売上高	102,398	1,560,016
売上原価	1,294,228	
売上原価	70,859	1,365,087
売上総利益	163,389	
売上総利益	31,539	194,929
販売費及び一般管理費		80,161
営業利益		114,767
営業外収当金	15,125	
受取利息及び配当金	1,839	16,964
営業外費用	2,447	
支払利息	2,298	4,746
経常利益		126,985
特別利益	13,979	
投資有価証券売却益	2,266	16,246
特別損失		3,859
税引前当期純利益		139,372
法人税、住民税及び事業税	37,524	
法人税等調整額	△ 2,899	34,625
当期純利益		104,747

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

鹿島建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋原 泰貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村 広樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鹿島建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

鹿島建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸地 肖幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嶋原 泰貴
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村 広樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鹿島建設株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第128期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

鹿島建設株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 中川 雅 博 ㊟

常勤監査役 鈴木 一 史 ㊟

常勤監査役 小林 俊 明 ㊟

監 査 役（社外監査役） 武石 恵美子 ㊟

監 査 役（社外監査役） 中森 真紀子 ㊟

(ご参考)

当社グループの主な完成工事



■ 虎ノ門ヒルズステーションタワー (東京都)



■ WORLD TOWER RESIDENCE / WTC annex (東京都)



■ かわうち鬼太郎山風力発電所 (福島県)



■ Toyota Battery Manufacturing, North Carolina (米国)



幅員方向分割でSDRシステムを適用した伴高架橋

幅員方向分割でSDRシステムを適用した伴高架橋（二車線道路の場合、二車線を交通規制）で施工する工事に導入していましたが、2024年5～6月に幅員方向を分割（二車線道路の場合、一車線のみを交通規制）で施工する「広島自動車道（特定更新等）伴高架橋（上り線）他1橋床版取替工事（約122m）」に初適用しました。クレーン1台で各工程を順に行う従来工法では21日間要するのに対して、6日間で完了し、床版取替の期間を約70%短縮しました。

スマート床版更新（SDR）システム[®] 道路橋の床版取替期間を70%短縮

供用後数十年が経過した道路橋の床版は、大型車による交通荷重や劣化因子の侵入などで損傷が進行し、適切な更新が求められています。当社は老朽化した道路橋の床版取替工事の効率化を目指し、既設床版の撤去や下地処理、新設床版の架設などの各工程を連続で行い交通規制を大幅に短縮できる「スマート床版更新（SDR）システム」を開発しました。これまで、全断面



中型トラックをベースにしたカジマセーフティキャラバン

現場に安全体感訓練を届ける！ カジマセーフティキャラバン発進

当社は工事現場で訓練を実施できる移動式安全体感施設「Kajima Safety Caravan（カジマセーフティキャラバン）」の運用を始めました。中型トラック（最大積載11t）をベースにした施設は荷台両側のウイング型扉が開き、約10m四方の仮設スペースを構築。フルハーネス型安全帯を用いたぶら下がりや映像内の仮想現実「VR（バーチャルリアリティ）」で墜落などを体感できる9種類の装置を使って、危険感受性の向上を図ります。今後は全国各地に出向き、協力会社の技術者・技能者を対象に訓練を実施し、労働災害の防止を推進します。

トピックス

大阪・関西万博のシグネチャーパビリオンを含む建設プロジェクトに貢献

当社は4月に開幕した大阪・関西万博で複数の建設プロジェクトの施工に携わり、未来社会のデザインを建設の力で支えています。

未来社会のショーケースとなる事業「グリーン万博・ジュニアSDGsキャンプ」には、ブロンズパートナーとして協賛しています。CO₂を吸収することで固まるコンクリートなどを使ったサステナドームを建設し、小学生から高校生に地球温暖化対策について考えてもらうワークショップを提供します。

(注) 本成果は、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の委託事業の成果を活用したものです。

会場の中央に位置する8つのシグネチャーパビリオンのうち、生物学者の福岡伸一氏プロデュースの「いのち動的平衡館」は、ふわりと浮かんだような屋根が特徴です。柔らかさを表現するため、リング状につながり合わせた鉄骨枠にケーブルを張り巡らせることで、柱を使わず絶妙なバランスを保っています。

アニメーション監督の河森正治氏による「いのちめぐる冒険」は、「セル（細胞）」と呼ばれる大小さまざまな構造体57基を積み重ね、「いのちは合体・変形だ！」というコンセプトを感じさせます。

当社はこのほかにもシャトルバスやタクシーの来場者が利用する西ゲートとフューチャーライフゾーンを手掛けており、来場者の記憶に残る景色を演出しています。



サステナドーム



いのち動的平衡館



いのちめぐる冒険

提供：2025年日本国際博覧会協会

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金 受領株主確定日	毎年3月31日
中間配当金 受領株主確定日	毎年9月30日
単元株式数	100株
公告の方法	電子公告 公告掲載URL (https://www.kajima.co.jp/)
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031
上場金融商品取引所	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミア市場

配当金のお支払いについて

配当金のお支払い期限は、当社定款の規定により支払開始日から満3年（除斥期間）となっております。

支払開始日から3年を経過した配当金につきましては、ご請求いただいてもお支払いすることができませんので、お早めにお受け取りください。

なお、下記の配当金につきましては、お支払い期限が迫っておりますので、ご確認をお願いいたします。

(お支払い期限)

- 第125期期末配当金：2025年6月29日
- 第126期中間配当金：2025年12月2日

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】

口座を開設されている証券会社にご連絡ください。

【証券会社で口座を開設されていない株主様（特別口座の株主様）】

特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社）にご連絡ください。

※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主様も株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）が承ります。

配当金を「配当金領収証」で受領されている株主様へ

配当金を銀行等の預金口座へ入金する「**口座振込**」にさせていただきますと、配当金支払開始日に株主様ご指定の口座に振り込まれ、迅速かつ安全・確実に配当金をお受け取りいただくことができます。

口座振込への変更手続きにつきましては、お取引先の証券会社にお申し出ください。特別口座で株式を保有されている株主様は、特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社）にお申し出ください。

■ 口座振込の方式（次の3種類から選択できます。）

・株式数比例配分方式

ご所有の全ての株式等の配当金を証券会社の口座を通して受領する方式です。

※少額投資非課税口座（NISA口座）を開設し、配当金について非課税の適用を受けるためには、株式数比例配分方式をご選択いただく必要があります。

※特別口座をお持ちの株主様で、株式数比例配分方式による手続きをする場合には、事前に特別口座の株式を証券会社の口座に振替える必要があります。

・登録配当金受領口座方式

ご所有の全ての株式等の配当金をご指定の一つの銀行等の預金口座で受領する方式です。

・個別銘柄指定方式

ご所有の銘柄ごとに指定した銀行等の預金口座で配当金を受領する方式です。

